

三條市子ども・若者総合サポートシステム 平成 26 年度活動実績・平成 27 年度活動計画 【全 体】

《平成 26 年度活動実績》

1 子ども・若者総合サポートシステムにおける支援対象者の把握状況と対応

(1) 把握件数

被虐待、問題行動等の問題がある子ども及びシステム登録希望者について、子育て支援課・小中一貫教育推進課で情報の共有を図り、子どもの支援情報の一元化、データベース化を行った。

＜子ども・若者総合サポートシステム把握件数＞

(平成 27 年 3 月末現在)

区分	虐待	非行	不登校	障がい	ひきこもり (若者)	合計
人数 (人)	132 (再) 特定妊婦9	97	101	606	8	944 (実人数 816)

(再掲)「個人情報の取扱いに関する同意書」提出件数

区分	虐待 *本来提出不要	非行	不登校 *本来提出不要	障がい	ひきこもり (若者)	合計
人数 (人)	0		3	62	8	73
(再) 26 年度新規	0		1	10	1	12

＜参考：把握方法＞

カテゴリー	把握の方法
虐待	通告者から子育て支援課への通告受理により把握 (随時)
非行	各学校から小中一貫教育推進課への連絡により把握 (事案発生時)
※不登校	各学校から小中一貫教育推進課への報告により把握 (毎月)
障がい	・小中一貫教育推進課で把握している特別支援教育対象児童・生徒の名簿等の共有により把握 (年度当初、その後随時) ・子どもの育ちサポートセンターで把握している個別支援を受けている幼児 (保育所・園、幼稚園が個別の発達支援計画を作成) の名簿より把握 (随時) ・「個人情報の取り扱いに関する同意書」の受理により把握 (随時)
ひきこもり (若者)	「個人情報の取り扱いに関する同意書」の受理により把握 (随時)

※不登校は、文部科学省の調査基準ではなく、病欠などを含む、年間 30 日以上欠席のある児童・生徒

2 子ども・若者総合サポート会議開催状況

会議名	回	月 日	場 所	内 容 等		参加機関数
代表者会議	第1回	5月 27日	三条市役所 栄庁舎	(1) 子ども・若者総合サポートシステム（全体・各部会） 平成25年度活動実績・平成26年度活動計画について (2) 関係機関・組織における 平成24年度活動実績・平成25年度活動計画について		29機関
実務者会議	計5回	虐待防止部会		2回	各部会活動実績参照	
		問題行動対応部会		1回		
		障がい支援部会		1回		
		若者支援部会		1回		
個別ケース検討会議	延73回	各部会活動実績参照				

3 周知活動

(1) 実務者・保護者等への説明

内 容 等	実施月
対象者：市内小中学校養護教諭 内 容：学校保健説明会で総合サポートシステムについて説明	4月
対象者：市内保育所（園）、幼稚園、小中学校、高等学校及び特別支援学校、相談支援事業所職員 内 容：総合サポートシステムの登録について周知	7月
対象者：近隣市高等学校教諭 内 容：近隣市高等学校を訪問し、総合サポートシステムについて説明	7月～ 2月
対象者：平成27年度市内小学校就学予定児童の保護者 内 容：各小学校就学時健診時実施の家庭教育講座で、総合サポートシステムについて説明	10月
対象者：平成26年度市内中学校卒業予定生徒の保護者 内 容：各中学校の進路説明会で総合サポートシステムについて説明	11月
対象者：平成27年度市内中学校入学予定児童の保護者 内 容：各中学校の入学説明会で総合サポートシステムについて説明	1月～ 2月

(2) 視察及び雑誌等への原稿依頼

	内 容 等
視察来条	全国市町村議会 14件 その他 2件
職員派遣	総合サポートシステムについての講演依頼等 2件

4 研修会・講演会

各部会活動実績参照

5 すまいるファイルについて

(1) すまいるファイル配布状況 (平成 27 年 3 月末現在)

配布対象	配布数 (部)
H25 年度出生児・転入児の保護者	837
H26 年度配布希望者	2
計	839

(2) すまいるファイルの記入・活用方法の周知

- ア 母子保健事業に従事する保健師等への周知
- イ 活用方法の周知チラシを作成し、すまいるファイルと同時配布
- ウ 乳幼児健診時に記入、持参してもらい、活用方法について周知、指導
- エ 早期療育事業利用者への福祉サービス説明会の際にすまいるファイルの活用を周知

6 成果・課題

活動の成果	活動から見てきた課題
【会議】 - 代表者会議については、代表者レベルでの本事業への理解促進を図るとともに、関係機関それぞれが果たすべき役割等を共有することによって、各機関が円滑に連携するための基盤として開催することができた。 【啓発】 - 発達障がいを含む障がい支援や問題行動の不登校ケースについて、保護者同意による登録件数が増加しており、保護者のシステムに対する認識が着実に広まっている。 - 近隣高等学校への直接訪問を実施したことにより、高等学校が保護者にサポートシステムを紹介し、登録に至った。 【すまいるファイル】 - すまいるファイルは、H26年度の年長児から全員に配布されている状況となっており、乳幼児健診や子どもの発育・子育て相談に加え、年中児発達参観後の事後フォローや就学相談など、さまざまな場面での活用が広がってきている。 【その他】 - 子どもの支援情報を一元化し、システム管理することで、カテゴリーを越えて支援の進捗状況や既往について確実に把握、共有ができ、市民からの相談や関係機関からの照会等にも迅速に対応することができた。	【会議】 - 実務者会議については、4つの部会それぞれに実績を積み上げていくために、取組の主旨や関係機関の役割及び課題等について、実務者レベルでの共通認識を保持した上で、改めて各部会ごとに議題やテーマの選定を行う必要がある。 【啓発】 - システム登録による具体のメリットについて、よりわかりやすく周知することが必要である。 - 義務教育修了時のつながりが不十分なため、その後の実態がつかめず支援の手が行き届いていないケースが潜在していることから、高等学校訪問と併せて、丁寧なつながりの対応も必要である。 【すまいるファイル】 - 関係機関への周知を強化し、積極的な活用に繋げ支援機会の拡大と質の充実を図るとともに、全ての子どもの成長をきめ細かく見守られるように、保護者への周知の強化と、活用機会のさらなる検討が必要である。 【その他】 - 保護者同意のある登録者については、モニタリングや個別支援会議の確実な実施により、支援体制の構築、維持を図っていく。 - システム管理により、全カテゴリーの進捗状況や既往については確実に把握できるものの、現状や具体的な支援の状況については、個別に各機関に照会する必要がある、タイムリーな管理には至っていない。今後、情報の管理方法についても検討する必要がある。

《平成 27 年度活動計画》

1 子ども・若者総合サポート会議開催計画

会議名	回	月 日	場 所	内 容 等	
代表者会議	第 1 回	5 月 29 日	三条市役所 栄 庁 舎	(1) 子ども・若者総合サポートシステム【全体・各部会】 平成 26 年度活動実績・平成 27 年度活動計画について (2) 関係機関・組織における 平成 26 年度活動実績・平成 27 年度活動計画について	
実務者会議	計 13 回	虐待防止部会		2 回	各部会活動計画参照
		虐待防止部会 ケース進行管理検討会議		4 回	
		問題行動対応部会		3 回	
		障がい支援部会		2 回	
		若者支援部会		2 回	
個別ケース検討会議	随時	各部会活動計画参照			

2 子ども・若者総合サポートシステムの周知拡大

(1) 関係機関実務者に対する周知活動

- ア 小中学校養護教諭に対し、総合サポートシステムについて周知
- イ 小中学校の生徒指導研修会において、総合サポートシステムについて周知
- ウ 三条市内及び近隣の高等学校教職員に対し、総合サポートシステムについて周知
- エ その他、各部会活動計画参照

(2) 市民に対する周知活動

- ア 保育所（園）、幼稚園、小中学校及び特別支援学校へのチラシ配布
- イ 就学時健診時の家庭教育講座において、総合サポートシステムや各種相談窓口について周知
- ウ 中学 3 年生の保護者に対し、各学校の進路指導説明会で総合サポートシステムや各種相談窓口について周知
- エ 中学校入学予定児童の保護者に対し、各中学校の入学説明会で総合サポートシステムや各種相談窓口について周知
- オ その他、各部会活動計画参照

3 すまいるファイルについて

(1) すまいるファイルの活用促進

- ア 母子保健事業に従事する看護師、助産師、保健師への周知
- イ 活用方法の周知チラシの配布

(2) すまいるファイルの活用場面の設定

- ア 情報共有ツールとして、就学相談会での面談資料や進級での引き継ぎ資料として活用
- イ 発達に関する相談等で児や保護者の状況把握のための事前資料として活用
- ウ 早期療育事業利用児の支援記録の集約ファイルとして活用
- エ 乳幼児健診事業での児の発育、発達確認、及び保護者への育児支援に活用